

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大町市 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 総務部まちづくり交流課定住促進係

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)						
個別事業名	大町市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000 3,000,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)						
	<p><地域における実情と課題></p> <p>大町市の人口は、第2次ベビーブームである昭和50年以降、減少を続け、平成22年の国勢調査では29,801人と初めて30,000人を割り、令和4年には26,084人と急激な人口減少となっている。出生数は、平成10年頃から減少傾向となり、平成21年以降200人を割りこみ、平成28年以降は140人ほどで推移している。</p> <p>今後、合計特殊出生率の上昇や人口流出の抑制などの人口対策が何ら講じられない場合、人口減少の状況が今後も続くことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所によると、大町市の総人口は令和22年(2040年)頃に17,000人程度まで減少するものと推計されている。人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育ての希望を叶えるための切れ目のない支援や仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を確保することが重要である。</p>						
	<p><本個別事業の位置付け></p> <p>少子化対策については、大町市が令和2年3月に策定した「大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、4つの基本目標の1つに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを掲げている。その中で、具体的な施策として「結婚支援の充実」に向けた取組を行うこととしており、本事業はその一つに位置づけられる。</p>						
	(本個別事業における現状と課題)						
	(課題への対応)						
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円		
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【その他独自要件】							
<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付を受けた日より4年以上継続して市内に居住する意思があること 夫婦共に市税を滞納していないこと また、夫婦が市外から転入している場合においては、転入前の市区町村税についても滞納していないこと 							

2. 申請見込

①新規世帯見込 5 8 世帯
 上記のうち ともに29歳以下 0 2 世帯 左記以外 5 6 世帯

【積算根拠】

5世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=1,500千円
 ・申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績(予定を含む)を引用
 夫婦ともに29歳以下 2世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=1,200,000円
 上記以外 6世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=1,800,000円
 合計 3,000,000円
 申請見込み世帯数については、昨年度の支給実績、現時点での相談件数を引用

【令和4年度申請状況】
 令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
 申請 見込 世帯数 5 世帯

②継続補助見込

	継続補助実施の有無	有	
見込世帯数	0		世帯
対象経費支出予定額	0		円

3. 広報の実施予定

- ・市広報誌への掲載
- ・市ホームページへの掲載
- ・結婚支援事業実行委員会事業者に対し、結婚相談所への相談者や事業者内の従業員に対しチラシの配布を依頼
- ・民間事業者主催の婚活支援イベント開催の際、チラシの配架を依頼
- ・若い世代が立ち寄りそうな場所や定住促進事業協力事業者へチラシの配架を依頼

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	30代未婚率	%	38 (R8年度)	41.3 (R2年度)
	出生率	人	150 (R8年度)	138 (H29~R3平均)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.36 (令和3年度)	
	婚姻件数	件	76 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	60 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	100 (令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県ホームページへの掲載			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援事業実行委員会事業者に対し、結婚相談所への相談者や事業者内の従業員に対しチラシの配布を依頼 ・民間事業者主催の婚活支援イベント開催の際、チラシの配架を依頼 ・若い世代が立ち寄りそうな場所や定住促進事業協力事業者へチラシの配架を依頼 			